

くまがや 市議会だより

Kumagaya City Council Newsletter

6月定例会
平成21年8月1日発行

第16号

問い合わせ 熊谷市議会事務局 〒360-8601 埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1 ☎048-524-1111(内線412~416)
E-mail gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp http://www.city.kumagaya.lg.jp/shigikai/

『あついぞー熊谷 第六十回熊谷花火大会』
熊谷の夏の風物詩でもある熊谷花火大会は地元企業な
どの提供による花火のほか、メッセージ花火と称して市民
の方々など個人で提供する花火があります。
また、スターマインコンクールでは各花火業者がスター
マインの技術の高さを競い合います。
今年、八月八日(土)に開催される予定です。



大輪鮮やかに (第4回熊谷市観光写真コンクール入賞作品: 撮影 古川靖史氏)

主な内容

☆六月定例会の概要	2
☆一般質問(要旨)	3~7
☆可決された主な議案	8
☆請願の審査結果	8
☆委員会での主な質疑	8

議会インターネット中継は、熊谷市議会ホームページから

熊谷市議会 検索

6月 定例会



副議長
杉田 芳雄議員



議長
松岡 兵衛議員

議長に松岡 兵衛議員
副議長に杉田 芳雄議員を選出

六月市議会定例会は、六月五日から六月二十四日までの二十日間を会期として開かれました。
この議会では、「熊谷市税条例の一部を改正する条例」などの市長提出議案二十一件を審査し、十三件を原案可決、四件を承認、四件の人事案件に同意しました。
また、議員提出議案を原案どおり可決し、請願二件について審査しました。さらに六月十日に正副議長の選挙を行い、新しい正副議長を選出しました。

正副議長を選出

六月十日、泉 二良議長、松本貢市郎副議長の辞職に伴い、正副議長選挙を行いました。選挙の結果は、次のとおりです。

◇議長選挙

投票総数 三五票

松岡 兵衛・・・三四票

無効・・・一票

この結果、松岡兵衛議員が議長に当選しました。

◇副議長選挙

投票総数 三五票

杉田 芳雄・・・三〇票

高橋 初・・・五票

この結果、杉田芳雄議員が副議長に当選しました。

監査委員の選任に同意

六月二十四日、議会選出の監査委員に加藤恒男議員を選任したい旨の議案が市長から提出され、同意しました。

常任委員会委員および議会運営委員会委員を選任、正副委員長を互選

各常任委員会委員・議会運営委員会委員の任期満了により、次の議員を選任し、正副委員長の互選を行いました。

(◎委員長 ○副委員長)

総務文教常任委員会

◎山田 忠之 ○磯崎 修

森 新一 富岡 信吾

松本 富男 谷 幸代

滝沢 肇 高橋 初

福祉環境常任委員会

◎吉原 邦陽 ○黒澤三千夫

須永 宣延 松浦 紀一

三浦 和一 泉 二良

林 真佐子 新井 清次

大久保照夫

市民産業常任委員会

◎杉田 茂実 ○常見 勝

桜井くるみ 杉田 芳雄

新井 宏 加賀崎千秋

笠原 秀雄 栗原 健昇

都市建設常任委員会

◎大嶋 和浩 ○大山美智子

松本貢市郎 田島 道夫

加藤 恒男 新井 正夫

新井 昭安 小林 甚一

並木 正一

議会運営委員会

◎新井 正夫 ○谷 幸代

大嶋 和浩 吉原 邦陽

大山美智子 磯崎 修

田島 道夫 加藤 恒男

大久保照夫 栗原 健昇

農業委員会委員を推薦

六月二十四日、議会が推薦する農業委員会委員として、大山美智子議員、富岡信吾議員、谷 幸代議員を推薦しました。

永年勤続議員表彰される

全国、埼玉県の各市議会議長会から、次の議員が永年勤続議員として表彰されました。
〔十年以上勤続表彰〕

磯崎 修 田島 道夫

松岡 兵衛 加藤 恒男

松本 富男 泉 二良

新井 正夫 加賀崎千秋

大久保照夫 高橋 初

六月定例会の概要

初日(六月五日)の本会議では、市長から『本市では』

域活性化・生活対策』事業で実施したプレミアム付き商品券は、県内最大の発行額にもかかわらず販売開始当日に完売となった。今後は、商品券を有効に使っていただくことにより、市内経済の活性化に大いに寄与することを期待している。』旨が述べられました。十日の本会議では、条例案や補正予算案に対する質疑が行われました。そして、各議案および請願が、所管の常任委員会に付託されました。十一日には、総務文教常任委員会および福祉環境常任委員会において、また、十二日には、市民産業常任委員会および都市建設常任委員会において、付託された議案等について審査が行われました。十七日、十八日、十九日の三日間は、十七人の議員による市政に関する一般質問が行われました。最終日(二十四日)の本会議では、各常任委員長から案件審査の経過および結果が報告され、質疑、討論を行い、市長提出議案をすべて原案どおり可決しました。また、議員提出議案を原案どおり可決したほか、人事案件に同意し、六月定例会は閉会しました。



市民活動イメージキャラクター
ニャオざね

市政、**まご**が知りたい!

一般質問 (要旨)

6月定例会では、次の17人の議員により、市政に関する一般質問が行われました。数多くの質問の中から、1人の議員につき1項目を選び、質問と答弁の要旨をご紹介します。なお、答弁文末の()内は、主な所管課です。

富岡市長の市政運営について (次期市長選挙への立候補について)

並木 正一 議員

問

富岡市長が、次期市長選挙へ立候補するかどうか、今の考えを伺いたい。

答

二回の市長選挙に立候補し、市民皆様の温かい御支援によって御信任をいただき、市長に就任した。微力ながら、市政発展のため、日々、全力で取り組んできた。新熊谷市の市長に就任してからは、熊谷市自治基本条例の制定や熊谷市総合振興計画の策定を行うとともに、本年四月からは、待望であった県北初の特例市への移行を実現し、さらに「あついで!熊谷」事業や「あつさはればれ熊谷流」事業などの展開による本市の環境を主体にした施策や市民活動などを全国に情報発信することができた。これからの市政発展の舵取りを考慮すると、今こそ私の持てる知恵や決断力、限らない情熱、培った知識や経験を最大限に生かし、引き続き市政を担当させていたいただきたいと考えているので、議員皆様並びに市民皆様方の御理解と御指導、更なる御支援をお願いしたい。

(政策調査課) ○その他の質問項目 「市道私道未整備路線について」



スポーツの振興について

松本 富男 議員

問

①昨年度本市において開催された関東大会以上の規模のスポーツ大会はどのくらいあったか②本市では総合振興計画などの中でスポーツの振興は述べられているが、一歩進んでスポーツ振興基本計画を立てて、更なるスポーツの振興と市民の健康増進を図るべきと思うかが③スポーツ全般を総括して担当する「スポーツ振興課」を市長部局に設置してはどうか、それぞれ伺いたい。

答

①熊谷スポーツ文化公園、熊谷さくら運動公園、妻沼運動公園など各施設合わせて、全国大会は十七件、関東大会は十六件の計三十三件開催されている。②幼児期から高齢期まで広く市民の生涯にわたってのスポーツ振興を図れるよう、スポーツ振興基本計画を策定していく。③当面は現行のとおりと考えているが、基本計画が策定された段階で、適切かつ効果的であるかを改めて検討していきたい。
(保健体育課)

○その他の質問項目

「トライアル発注制度について」
ほか

籠原中央第一 土地区画整理事業について

新井 清次 議員

問

①完成目標年度、進捗状況②駅前広場計画面積五千三百平方メートルの算出根拠、JRとの予算比率について③商業地域の決定面積、土地利用の指導、新しい特色のある街づくりの構想について、それぞれ伺いたい。

答

①目標年度を平成二十九年と定め、取り組んでいきたい。本年三月末時点で、建物移転が八三・五%、

街路築造が六六・六%、事業費の執行率が七六・九%である。今後、駅周辺の密集地や大規模建築物の移転、駅前広場の整備などに着手していく予定である。②現在の九百九十四平方メートルから約五倍の面積になるが、国の指針により歩行者、バス、タクシー、自家用車等のスペースを勘案し決定された。整備にかかる費用負担もJR側との協議により決定していく。③駅を中心に以前より店舗の集積が見られ、約四ヘクタールの位置付けがされている。駅前広場と一体となつた周辺街区は広場の整備に伴い、土地の有効活用、高度利用を図ることが望ましいので地権者や関係皆様と研究していきたい。
(土地区画整理西部事務所)



校区連絡会を支える リーダーの育成について

三浦 和一 議員

問

自治体内分権を進めていくための受け皿としての校区連絡会を支えていく人材の育成について、市ではどのように考えていくのか伺いたい。

答

地域の課題解決や地域ごとの特色あるまちづくりを推進するため設立していただいた校区連絡会は設置後2年から4年が経過し、自意識を育むとともに、地域コミュニティの連帯感を向上させているものと認識している。市では校区連絡会会長会議において活動状況の紹介や課題の解消に向けた意見交換会を実施したり、総会に出席し地域の課題や問題に助言を行ったりするなど、活動や運営の支援に努めている。まちづくりを推進する活動には、核となるリーダーの存在は欠かせず、活動を支える人材も必要と考えている。校区連絡会が自治体内分権の受け皿となるよう校区連絡会の活動の支援を継続するとともに、今後はまちづくりを進めていく地域のリーダーの発掘や育成への支援

策も検討していく。
(市民活動推進課)

その他の質問項目

○「クールアース・デーの取組について」ほか

本市への「埼玉農業大学校」誘致について

杉田 茂実 議員

問

①誘致について県からの打診があつたのか②農業振興地域整備計画策定の進捗状況③農家所得の向上についてどのように取り組んでいるのか、それぞれ伺いたい。

答

①県からの事前の打診はなく、新聞報道によって初めて知ったという状況である。立地条件や施設の老朽化から、以前から移転問題はあつたとのことである。今年度、県では庁内検討会で移転の可能性について調査していくと聞いている。今後、県の動向を注視していきたい。②五月に、六社による指名競争入札により、策定業務委託業者が決定し、昨年度実施した調査、分析を踏まえ、農業振興方策の基本を定める農業振興地域整備計画(案)の策定を目指していく。③本市としては、地元農業経営体に対して大里農林振興センターと連携して、

規模拡大に伴う農業用機械および新たな作物の導入等の支援を行っている。今後も引き続き、農家所得の向上に取り組んでいきたい。

その他の質問項目

○「市民のための弛まぬ行財政改革について」

廃棄物処理について

黒澤 三千夫 議員

問

ごみ減量化について①平成二十年度の可燃物の搬入量②ごみ減量の施策について、また、③小型焼却炉の設置に対する市の考えは④小型焼却炉とボイラーの相違について、それぞれ伺いたい。

答

①平成二十年度の可燃ごみの搬入量については、七万五〇二トンである。②これまで、生ごみ処理容器等の購入補助やリサイクル団体が行っている資源物回収活動に対する補助を実施するほか、NPO法人に委託し、生ごみ再資源化事業等を行っている。なお、平成二十一年三月に熊谷市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定し、3Rの推進を行い、ごみの減量化を図っていく。③小型焼却炉の普

及は規模に応じてさまざまな規制があることや使用者側には適正な管理が望まれるので困難であると考えている。④小型焼却炉は、廃棄物処理の一方法として焼却処理に使用される装置でごみの大部分を酸化ガスと無機質の物質に変えるもので、ボイラーは、燃料の燃焼熱を水などの媒体に吸収し、直接または間接的に水蒸気、温水あるいは熱風を作り出す熱交換器である。

その他の質問項目

○「福祉事業の充実について」

高齢者・障害者などの救急医療情報キットについて

新井 正夫 議員

問

①救急医療情報キットは、本人が病状等の説明ができない時や近所の人から駆けつけても説明できない時に大変役立つものと思うが、効果をどう考えているのか。②六十五歳以上の一人暮らしおよび二人暮らしの世帯は③キット導入に対する二十万都市としての認識は④安心・安全な熊谷市になるために、キットを導入してはどうか、それぞれ伺いたい。

答

①人命にかかわる状況下では、本人や家族等からの情報提供には限界があることから、キットは救命救急の初期対応に重要な役割を果たすものと考えている。②国勢調査の資料を基にすると一人暮らしは平成十七年十月現在、四千二百三十八人で、また、夫婦ともに六十五歳以上の二人暮らしの世帯は、四千七百八十一世帯である。③高齢者の世帯も増加していると推察されることから、キットは高齢者を取り巻く社会環境の変化に対応するための一つの有効な手段であると認識している。④緊急時に適切かつ迅速な対応が期待できるため、高齢者や障害者等への導入を検討していく。
(長寿いきがい課)



高規格救急自動車(中央消防署)

経済不況に対する対策強化を

高橋 初 議員

問

①プレミアム付き商品券の購入者が一部の方に偏ったのではとの声が聞かれるが評価は②地場産品の振興をどのように推進しているのか③本市制度融資において市税完納条件等を改善できないか、それぞれ伺いたい。

答

①販売時に実施したアンケートによると購入者の九割以上が熊谷市民であり、利用目的は、食料品、日用品等の購入で七割以上を占める回答となっている。市民の皆様からは、販売方法について、「休日の販売」や「事前の申し込み募集」などの意見が寄せられた。この商品券の発行を機に、市内経済の活性化が図られることを期待している。②通常は、本市産業祭などに出品していただき企業、団体の情報発信や製品の展示、販売を行っているが、今年は横浜開港百五十周年を記念したイベントで地場産品のPRを行った。今後も機会をとらえ、地元産品の振興のため積極的にPRに取り組んでいく。③制度融資の資金は税金が原資

となっているため、納税要件の緩和は困難である。(産業振興課)

○その他の質問項目

「地球温暖化防止対策の強化について」ほか



熊谷市プレミアム付き商品券

別府地内の市有地の有効活用について

大山 美智子 議員

問

①利用状況と今後の方角性②利用価値が大きい土地を有効的に使うためにも市民に開放できないか③この市有地には大きく成長した桜の木がある。市の花でも桜の花が見られるように、処分先が決まるまで、一区画だけでも、また、桜の花の時期だけでも開放できないか、それぞれ伺いたい。

答

①これまで公共工事等の発生土の仮置場として貸付を行ってきた。平成十九年十二月以降は、民間業者から問い合わせが数回あったが、実際の貸付には至っていない。また、第一種低層住居専用地域内に所在することから住宅用地としての活用を模索しており、今後も、住宅用地としての売り払いを基本に処分方法等について検討していきたい。②普通財産の処分予定地であるため、処分先が決定するまでは、貸付を含め、現状での維持管理を継続していきたい。③今後、市有地の処分等を進める中で、桜の花の時期の一時的な開放について検討していきたい。(庶務課)

○その他の質問項目

「ヒブワクチンの費用助成について」ほか

税務行政について

林 真佐子 議員

問

税金を期限内に払いきれない納税者の要求に「分割納付」で対処することは少なくないが、これとは別に地方税法第十五条では「納税の猶予」を定めている。この制

度は納税者の申請に基づき、一年以内に限り徴収が猶予される制度で、①督促状や滞納処分等の停止②申請により差押えの解除③延滞税の半額または全額免除④猶予期間内に完納できない場合は一年に限り延長も可能な制度であり、納税者は安心して完納できる。中小業者の営業と生活の実態から、また、この不況で収入が激減したり、職を失った納税者の実状を尊重した納付が大事と考えるが、納税(徴収)の猶予を税条例で定められないか。

答

納税猶予については、地方税法に定められていることから、条例を定める必要はないと考える。ただし、納税猶予の申請様式などについては、今後検討していきたい。(納税課)

○その他の質問項目

「雇用、社会保障、中小零細企業を応援する緊急経済対策について」ほか

行財政改革について その七

大嶋 和浩 議員

問

①市長の施政方針にある「リーダー都市」の見解②集中改革プランにある諸手当の見直しの実施状況および人事評価制度導入についての取り組み状況を伺いたい。

答

①本市は今年四月に、大都市等特例制度における百番目の指定都市として、県北初の特例市となった。これからは、本市が県北を代表する都市としてだけでなく、リーダーシップを発揮し、地方分権を推進する役割の一翼を担う都市という自覚を持つとともに、責務も伴うものであるということを表現したものである。②年末年始繁忙手当および消防手当の一部廃止、扶養手当の一部を国の基準に合わせたほか、地域手当は従前の調整手当として10%であったものを、平成十七年度から段階的に1%ずつ引き下げ、平成二十一年度は5%としている。さらに保健師業務手当などについて、廃止すべく関係団体と協議を進めている。人事評価制度の取り組みについては、業務評価および能力



評価の両面からの実施を検討するとともに、評価基準の明確化や評価者研修の進め方などについて、検討を進めている。
(職員課)

○その他の質問項目

「文化芸術振興について」ほか

荒川堤防に自転車道を

桜井 くるみ 議員

問

通勤・通学で自転車が走れるよう、荒川大橋から上流にかけて右岸側の舗装要望書が地元自治会より出されて一年以上経つ。協議結果と今後の方向について、伺いたい。

答

荒川大橋右岸堤防の整備状況は、さいたま市方面から大芦橋までは、一般県道さいたま武蔵丘陵森林公園自転車道線として本格的な自転車専用道路となっており、大芦橋から荒川大橋までは、自動車および自転車も通行可能で一部舗装された道路となっている。一方、荒川大橋から押切地内までは主に河川の管理用通路として利用されており、砂利道の状態になっている。平成二十年二月、江南地区の自治会から陳情をいただき、河川管理者である荒川

上流河川事務所に相談をしたが、整備主体や整備後の維持管理の問題もあり、具体的な進展が見られない状況である。
(道路課)

○その他の質問項目

「公共交通について」ほか

小規模下水処理装置について

谷 幸代 議員

問

①市内に、二百一人槽以上の施設は何力所あるか②管理状況を市は把握しているか③施設を市に寄付することは可能か④維持管理に對して補助をしている市はあるか⑤今後補助する予定はあるか⑥大規模修繕に対する市の考えについて、それぞれ伺いたい。

答

①団地などで二百一人槽以上の大型浄化槽を設置し、集合処理を行っている場所は七カ所ある。②把握していない。③原則的には受けられないが、例外として下水道認可区域内にあった集合処理施設の地下埋設管を無償譲渡契約により、下水道事業に取り込んだ例がある。④県内では深谷市をはじめ四市二町ある。⑤補助の条件は、浄化槽の適正な管理に不可欠な

清掃、保守点検および法定検査の履行となっており、水質保全の効果は相当程度期待できるものと考えるが、設置基数の多い本市が補助を行う場合には、膨大な財政負担を伴うことから、補助制度の創設を国、県に要望している。⑥施設管理組合等が維持管理費とは別に修繕積立金を徴収し、備えているものと考えている。
(環境衛生課)

○その他の質問項目

「指定管理者制度ガイドラインの策定について」ほか

水道事業について

大久保 照夫 議員

問

①各家庭に配水している給水管の口径ごとの給水能力はどれくらいか②給水の問題で悩んでいる地域はどのくらいあるか③今後の取り組みについて、それぞれ伺いたい。

答

①一般家庭の給水管の口径ごとの給水可能な軒数は、状況により多少の差異はあるが、口径十三ミリメートルおよび十六ミリメートルでは一軒、二十五ミリメートルの管でメーター器二十ミリメートルでは一軒、十三ミリメートルのメーター器を設置するアパート等の集合住宅では、十軒程度である。②家屋の新増築に伴う水の出の悪さや分水についての相談が、年に二、三件寄せられている。また、合併以前から水圧不足等の問題がある地域もあると承知している。③今後は、財政状況等も勘案しながら、現在、進めている石綿セメント管の更新や管網整備に合わせて、改良を実施していきたい。
(工務課)

○その他の質問項目

「壁面緑化について」ほか



水道庁舎

小中学生の携帯電話所持と学校への持込みについて

磯崎 修 議員

問

①携帯電話を学校へ持ち込むことの問題点とその対策は②携帯電話から出る電磁波による子どもへの健康被害については、どのように認識しているかについて、それぞれ伺いたい。

答

①報道等によると、極めて稀な例ではあるが、なりすましメールを作成し、他の生徒を苦しめたり、ネット上に誹謗・中傷を書き込んだり、あるいは、携帯電話無しでは、日常生活ができない等の問題点が上げられる。対策としては、携帯電話の校内への持込みを原則禁止とし、さらに、携帯電話を所持している子どもへの保護者にフィリングサービスの利用を促している。②諸外国では、電磁波が害になるという認識で携帯電話の所持を禁止しているという貴重な情報をいただいた。電磁波と健康との関連性について、今後は、情報収集をして研究していきたい。携帯電話の所持の規制についても家庭と連携しながら研究する時期になってきた

ものと考えている。
 (学校教育課)
 ○その他の質問項目
 「全国学力・学習状況調査の結果の公表と教育委員会の中立的性について」

国の平成二十一年度予算大型補正と市政運営について

滝沢 肇 議員

問
 ①補正予算に対する本市としての受け止め方について②本市各部署における対応について、それぞれ伺いたい。

答
 ①国の平成二十一年度補正予算は、国費で十五兆円を超え、事業費で約五十七兆円に及び「緊急的な対策」「成長戦略」「安心と活力の実現」「税制改正」の四つの柱から構成されている。政府の試算では、官民一体となった取り組みにより平成二十一年度実質GDP成長率の二%程度の押し上げと需要拡大により一年間で、四十ないし五十万人程度の雇用創出の効果が期待できるとしている。この大型補正では、大量の国債発行が予定されているため、来年度以降の補助事業費の削減は、避けられないとの認識で、本市では、活用できる施

策を見極め、必要な事業の選択を早期に進め、制度を最大限に活用していきたい。②本市各部署の対応は、制度要綱が示された「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」について、全庁的な事業の取りまとめを進めているところである。(企画課)
 ○その他の質問項目
 「教育制度について」ほか

ごみの収集について

山田 忠之 議員

問
 ①可燃ごみの収集回数を夏場だけでも週3回に増やせないか②集積所の設置で住民の同意が得られない場合は③紙資源物について無料にできないか④ペットボトルの収集日を増やせないかについて、それぞれ伺いたい。

答
 ①可燃ごみの収集回数を増やすことは、費用面もさることながら、簡単にゴミを捨てる機会を増やすということから、ゴミを増やす要因にもなってしまうため、現状でのごみの減量にご協力いただきたい。②集積所の設置で問題が生じた場合は、担当部署の環境美化センターがさまざまな事例に携わって



熊谷衛生センター

るので、相談いただきたい。
 ③大里広域市町村圏組合によると、熊谷衛生センター等では、保管かごの設置スペースや計量作業にかかる時間的な問題等により、現状での協力をお願いしたいとのことである。④排出量の多い夏場に限り四週に一回の定時収集と並行し、公民館や支所等での拠点回収が可能かどうか検討したい。
 (環境美化センター)
 ○その他の質問項目
 「パーキングメーター、パーキングチケットについて」

北朝鮮の核実験とミサイル発射に抗議する決議

六月定例会では、議員提出議案として決議を上程し、全会一致で可決しました。

北朝鮮は、本年五月二十五日に二度目の核実験を行った。このことは、北朝鮮に対して「いかなる核実験または弾道ミサイルの発射もこれ以上実施しないこと」を要求した国連安保理決議一七一八(二〇〇六年十月十四日)や、「一切の核兵器および現在の核計画を放棄する」と北朝鮮自ら同意した六カ国協議共同声明(二〇〇五年九月十九日)にも明らかに違反する暴挙である。

北朝鮮のミサイル発射を非難した、四月の国連安保理議長声明が自国の意に沿わないという理由で、北朝鮮が世界に向けて発信した公約を一方的に破棄したことは、国際的信義を冒とくする言語道断の所業であり、強く非難されるべきものである。

北朝鮮は、依然として危険で無謀な挑発をくりかえしている。

さらなる核実験や長距離弾道ミサイルの発射を予告し、ブルトニウムの抽出や、ウランの濃縮活動の開始を宣言した。六月十二日に国連安保理が全会一致で採択した制裁強化決議を無視し、核ミサイル武装化への動きをやめる気配はない。こうした北朝鮮の好戦的で挑発的な動きにより、国際社会、とりわけ北東アジアの平和と安定は深刻な脅威にさらされている。

我々は、広島、長崎において核兵器による惨禍を被った唯一の国民として、また、太平洋戦争終戦前夜に空襲を受けた市民としても、世界の恒久平和を強く希求するものである。

よって、熊谷市議会は、北朝鮮の核実験と弾道ミサイル発射に厳しく抗議するとともに、これ以上の核実験を厳に慎み、核兵器及び核兵器開発を放棄すること、無条件に六カ国協議に復帰することを強く求めるものである。

以上決議する。
 熊谷市議会

可決された主な議案

◇平成二十一年度熊谷市一般会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一億五百万円を追加し、歳入歳出それぞれ五百五十六億五百万円とするものです。

◇熊谷市教育委員会委員の任命に同意
西山 富由紀氏

◇人権擁護委員候補者の推薦に同意
新木 弘子氏
杉浦 則子氏

請願の審査結果

六月定例会では、次の請願を審査しました。

◇農地法の一部改正に反対する意見書を国に提出することを求める請願

(審査結果・不採択)

◇子ども医療費無料制度を早期に創設するよう国に対して意見書の提出を求める請願

(審査結果・不採択)

平成二十一年八月一日発行

委員会での主な質疑

総務文教常任委員会

熊谷市税条例の

一部を改正する条例について
認定長期優良住宅にかかる減税について、対象家屋の期間が一年の限定になつているようだが、長期的な減税措置を推進すべきと思うが、限定的な理由は何か伺いたい。

特例措置で、時限立法的に期間を延長して、くというのが今までの例で、期間の終了時点でその政策の目的が十分に達したという場合についてはそこで終了し、次年度からは適用しないというかたちで行つてきた。今回の場合も、政策目的の達成状況を見ながら期間延長についても検討されると考える。

答

一般会計補正予算(民生費)について

福祉環境常任委員会

「臨時雇用対策」高齢者等住宅火災警報器設置事業は、どのように実施されるのか、また、事業

問

としてどのくらいの雇用を見込んでいくか伺いたい。

答

市内の会社から高齢者や障害者の福祉向上に役立ててほしいということ、寄付をいただいた五千個の火災警報器の配付、設置等を行う事業である。配付、設置については、雇用対策として、臨時職員十人を雇用して対応する予定となつている。

市民産業常任委員会

「緊急雇用対策」熊谷駅観光案内業務実施事業の事業内容を伺いたい。

問

緊急な修繕の受付については、埼玉県住宅供給公社に管理させると、さらに入居者が電話していただき、すぐに修繕が必要な場合、業者に連絡して水道、排水等の業者が対応することになる。

答

五月二十九日、臨時会が開催され、「熊谷市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例」などの市長提出議案三件および「熊谷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」の議員提出議案一件を審査し、すべて原案どおり可決しました。

五月臨時会

都市建設常任委員会

熊谷市営住宅条例の一部を改正する条例について

問

二十四時間の緊急対応ができるようになることなどが、どのように対応されるのか伺いたい。



熊谷駅連絡所

答

本市の観光、イベント情報を提供し、地域における継続的な雇用の創出のため、熊谷駅連絡所に観光案内所を併設するものである。



会議録の閲覧について

市議会では、本会議の様態を記録した会議録を作成しています。

6月定例会の会議録は、議会事務局、市役所情報公開コーナー、行政センター、図書館、市議会ホームページなどで9月上旬から閲覧できます。

詳しいことは、議会事務局までお問い合わせください。

編集だより

ここに、市議会だより第十六号をお届けいたします。本号では、一般質問の要旨をはじめとする六月定例会の概要等を紹介しました。

これからも市民の皆さんと市議会を結ぶ紙面づくりを目指してまいりますので、お気づきの点がありましたら、ご意見等をお寄せください。

議会報編集委員

- ◎松岡 兵衛 ○杉田 芳雄
- 田島 道夫 加賀崎千秋
- 小林 甚一 山田 忠之
- 高橋 初 並木 正一
- 三浦 和一 黒澤三千夫
- (◎委員長 ○副委員長)